

株主各位

第43回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

企業集団の現況に関する事項……………	1 頁
会社の新株予約権等に関する事項……………	2 頁
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況…	4 頁
株式会社の支配に関する基本方針……………	7 頁
連結株主資本等変動計算書……………	9 頁
連結計算書類の連結注記表……………	10 頁
株主資本等変動計算書……………	28 頁
計算書類の個別注記表……………	31 頁

レック株式会社

企業集団の現況に関する事項

主要な事業所

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 東 京 支 店	東 京 都 中 央 区
大 阪 支 社	大 阪 府 大 阪 市 淀 川 区
福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市 中 央 区
静 岡 事 業 所	静 岡 県 榛 原 郡 吉 田 町
静 岡 企 画 部	静 岡 県 静 岡 市 葵 区
富 士 裾 野 工 場	静 岡 県 裾 野 市
四 国 工 場	香 川 県 三 豊 市
静 岡 工 場	静 岡 県 榛 原 郡 吉 田 町

② 子会社

名 称	所 在 地
上 海 駿 河 日 用 品 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
バ ル サ ン (株)	福 島 県 西 白 河 郡 矢 吹 町
プ ラ マ イ ゼ ー (株)	東 京 都 中 央 区

会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が事業年度の末日に保有している新株予約権等の内容の概要と保有する者の人数

名称		レック株式会社2016年新株予約権	
決議年月日		2016年8月5日	
新株予約権の数		1,090個	
新株予約権の目的となる株式の種類		当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数		436,000株	
新株予約権の行使時の払込金額		1円	
新株予約権の行使期間		2016年8月23日から2046年8月22日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格	398円75銭
		資本組入額	200円
新株予約権の主な行使条件		(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。	
役員の保有状況	取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	目的となる株式数	212,800株
		新株予約権の数	532個
		保有者数	5名

(注) 2017年4月1日付及び2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

名称		レック株式会社2017年新株予約権	
決議年月日		2017年8月3日	
新株予約権の数		350個	
新株予約権の目的となる株式の種類		当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数		140,000株	
新株予約権の行使時の払込金額		1円	
新株予約権の行使期間		2017年8月23日から2047年8月22日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格	1,263円50銭
		資本組入額	632円
新株予約権の主な行使条件		(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。	
役員の保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	目的となる株式数	70,000株
		新株予約権の数	175個
		保有者数	5名

(注) 2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当グループの役員及び使用人は、法令遵守とともに、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当グループは、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令等の厳守により公正且つ適切な経営の実現と市民社会の調和を図る。

当グループの取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、実践的運用を徹底できる体制を構築する。

また、当グループの事業活動に適用される法令等を識別し、その内容を関連部門に周知徹底することにより、法令が求める事項を遵守する。

当グループの内部監査部門は、法令、定款、社内規程及び作業手順書等の遵守状況並びに社内規程及び作業手順書等が適法且つ妥当であるかを確認することにより、取締役及び使用人の職務執行を監視する。

当グループの役員は、この企業理念、企業行動規範及び企業行動基準に従い企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して実施する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報を、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

イ 株主総会議事録と関連資料

ロ 取締役会議事録と関連資料

ハ 取締役が主催するその他の重要な会議における議事の経過の記録又は指示事項と関連資料

ニ 取締役を決定者とする決定書類と関連資料

ホ その他取締役の職務執行に関する重要な文書

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当グループは、経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識・管理する仕組みを整備するとともに、その管理の実効性を確保するために、内部監査部門がその有効性を確認し、事前予防体制を整備する。

上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

イ 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

ロ 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動に重大な支障を生じるリスク

ハ 基幹システムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク

ニ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当グループは、当グループの利益を最大化するため、当グループ各社の取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保し、職務の簡素化、組織のスリム化及びＩＴの適切な利用を通じて職務の効率化を推進する。

- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当グループにおいて事業の特性及び規模に照らし、法令遵守及びリスクの管理に向けた適切な体制を整備する。企業集団に属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の会社規範に照らし適切なものでなければならない。

また、当社は、関係会社管理規程において、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について、定期的に当社に報告することを義務付けるものとする。

- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を適切に配置し、当該使用人の所属する部署を内部監査室とする。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性並びに当該職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性に関する事項
監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得る。

- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当グループの役員及び使用人は、以下に定める事項について発見した場合又は当社監査等委員会から報告を求められた場合には、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うものとする。

- イ 当グループの信用を大きく低下させるもの又はその恐れがあるもの
- ロ 当グループの業績を大きく低下させるもの又はその恐れがあるもの
- ハ 当グループ内外の環境・安全・衛生あるいは製造物責任に関する重大な被害を与えるもの又はその恐れがあるもの

ニ その他当グループの業務執行及び財務並びにコンプライアンスに関する重要事項

また、当社は、監査等委員会へ報告を行った当グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならない。当社は、このことを当グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い及び支出した費用の償還等の請求をしたときは、当社が当該請求にかかる費用及び債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつとともに、業務執行を担当する取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、情報の収集が適確に行われるよう協力をする。

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査等委員会の監査の実施にあたり必要に応じて監査等委員会自らの判断で、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れる環境を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役については、取締役会規程に基づき原則毎月1回の取締役会のほか、適宜、臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。また、当社は監査等委員会設置会社であり、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行取締役の業務執行を監督し、経営の透明性を確保しております。

コンプライアンス体制については、コンプライアンス行動規範を全社員に配布することで法令遵守や企業倫理等への意識の向上を図っております。また、内部報告制度を制定し相談窓口を設け、調査及び適切な措置の実行に備えることでコンプライアンスの実効性の確保を図っております。

子会社については、関係会社管理規程に基づき、経営成績、財政状態その他一定の経営上の重要事項の報告を定期的に受け、当社業務執行取締役、監査等委員、内部監査室及び会計監査人が定期的に監査を行い、子会社の業務の適正の確保を図っております。

監査等委員については、監査等委員会規程に基づき定期的に監査等委員会を開催し、また取締役会を含む社内の重要な会議に出席するとともに、会計監査人や内部監査室との情報交換を通じて監査業務の有効性の確保を図っております。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉としては、「商品企画開発力」があり多くの知的所有権を保有しておりますが、当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な抵抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 具体的な取組み

当社は、2006年5月2日開催の取締役会決議にて、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、内容を一部変更の上継続してまいりましたが、2024年6月開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、企業価値の向上、株主共同の利益の保護といった観点から、延長の是非も含めそのあり方について検討した結果、2024年6月26日開催の第42回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、「本プラン」という。)の継続を決定しております。

本プランは、当社が発行する株式等について、①保有者及びその共同保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または②公開買付後の公開買付者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象としております。また、大規模買付者等に対し、事前に大規模買付者等の概要、買付目的、経営方針等に関する必要かつ十分な情報及び本プランに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面等を当社取締役会に提出することを求め、当社取締役会が必要かつ十分な情報を入手後、当該大規模買付行為に対する評価・検討等を適切に行うための一定の期間を設定(以下、「取締役会評価期間」という。)し、取締役会評価期間終了日までに当社取締役会としての意見を公表するものとしております。なお、大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとしております。

本プランの手続きが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、大規模買付行為に対して当社取締役会が発動する対抗措置の合理性・公正性を担保するため第三者委員会を設置しております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、前記(2)記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも基本方針に沿うものであります。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、対抗措置を発動する場合には必ず第三者委員会の判断を経ることが定められており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の 包括利益累計額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益
当 期 首 残 高	5,491	7,236	21,655	△1,967	32,415	2,425	2
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△679		△679		
親会社株主に帰属する当期純利益			1,729		1,729		
自 己 株 式 の 取 得				△4,875	△4,875		
自 己 株 式 の 処 分		174		1,477	1,651		
そ の 他			8		8		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						959	△2
当 期 変 動 額 合 計	—	174	1,059	△3,398	△2,164	959	△2
当 期 末 残 高	5,491	7,410	22,714	△5,366	30,250	3,384	—

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額 合 計			
当 期 首 残 高	759	△43	3,143	206	1,828	37,593
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△679
親会社株主に帰属する当期純利益						1,729
自 己 株 式 の 取 得						△4,875
自 己 株 式 の 処 分						1,651
そ の 他						8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	117	△1	1,072	△32	△421	617
当 期 変 動 額 合 計	117	△1	1,072	△32	△421	△1,546
当 期 末 残 高	877	△45	4,216	173	1,406	36,047

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

上海駿河日用品有限公司、麗固国際貿易(上海)有限公司、プラマイゼロ(株)、
バルサン(株)

当連結会計年度より株式売却により2社を連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

フレンド(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金
(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため
であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

A L テック(株)

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

フレンド(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合
う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためでありま
す。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海駿河日用品有限公司、麗固国際貿易(上海)有限公司、LEC U.S.A.CORPORATION、麗固日用品(蘇州)有限公司、LEC INDUSTRY (THAILAND)CO.,LTD.及びLEC TRADING VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、決算日が2月末日の連結子会社1社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法
……時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵 品……最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社における1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物付属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3～60年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 2～14年

そ の 他 2～20年

無形固定資産……ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

賞 与 引 当 金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準による当連結会計年度負担額を計上しております。

株式給付引当金……株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末要給付見込額を計上しております。

災害損失引当金……災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

製品保証引当金……製品販売後に発生する製品保証費用やリコールを実施した製品の交換回収に関連する支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当グループは、家庭日用雑貨品、清掃・衛生消耗品等の企画開発・製造・販売を行っております。

当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(c) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ 重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建輸入予定取引

(c) ヘッジ方針

為替リスク低減のため、外貨建予定取引金額の範囲内でヘッジを行っております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

二 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

⑦ 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

イ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 10,024百万円

ロ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

棚卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。当連結会計年度の棚卸資産評価損の金額は199百万円(△は戻入額)であります。

ハ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

過去からの販売実績、使用実績、廃棄実績等のデータの蓄積により、棚卸資産のライフサイクルの実態を把握しており、経営環境等の外部環境を勘案した上で、将来の販売見込、使用見込、正味売却価額等を見積り、棚卸資産評価損を計上しております。

二 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

消費者の嗜好及び需要は絶えず変化していることから需要予測は難しく、市場動向に対応できなかった場合には、将来の販売見込、使用見込等に変化が生じ、追加の棚卸資産評価損が計上される可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 38,518百万円

(2) 顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

受取手形 19百万円

売掛金 8,956百万円

(3) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 16百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 38,165,340株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	357	10.0	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	321	10.0	2024年9月30日	2024年12月10日

- (注) 1 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。
 2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	334	10.0	2025年3月31日	2025年6月6日

(注) 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 282,800株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に日用品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金 は運転資金の調達を目的としたものであり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の返済日は決算日後、最長で6年後であり、リース債務の返済日は決算日後、最長で17年後であります。

デリバティブ取引は、通常の営業活動における外貨建輸入予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金については、「与信管理規程」に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、上場株式については定期的に時価の把握を行い取締役会等に報告することで保有状況を検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部については、適宜デリバティブ取引(先物為替予約取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、「職務権限規程」に従い、運用は管理本部長の権限により実行されております。また、毎月末には為替予約残高の状況を社長及びその他関係部署に報告することとなっております。また、先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券	9,051	9,051	—
資産計	9,051	9,051	—
(1) 長期借入金	44,900	44,901	1
(2) リース債務	1,439	1,406	△33
負債計	46,339	46,308	△31

- (注) 1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	275

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	29,955	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,904	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	300	—	—	—

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,000	6,150	14,250	10,550	7,950	2,000
リース債務	90	90	93	95	98	971

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表計上額としている金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	8,751	—	—	8,751
資産計	8,751	—	—	8,751

② 時価で連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	—	300	—	300
資産計	—	300	—	300
長期借入金	—	44,901	—	44,901
リース債務	—	1,406	—	1,406
負債計	—	46,308	—	46,308

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
家庭日用雑貨品	26,161
清掃・衛生消耗品	26,458
その他	13,683
顧客との契約から生じる収益	66,304
外部顧客への売上高	66,304

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) ④ 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,686
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,904
契約負債(期首残高)	23
契約負債(期末残高)	16

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は商品代金の前受分残高になります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,060円47銭

(2) 1株当たり当期純利益 52円82銭

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 52円35銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は900千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は907千株であります。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当グループは、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	1,517百万円
勤務費用	120百万円
利息費用	10百万円
数理計算上の差異の発生額	1百万円
退職給付の支払額	△131百万円
退職給付債務の期末残高	1,518百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	1,295百万円
期待運用収益	12百万円
数理計算上の差異の発生額	△10百万円
事業主からの拠出額	172百万円
退職給付の支払額	△131百万円
年金資産の期末残高	1,338百万円

③ 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	90百万円
退職給付費用	17百万円
退職給付への支払額	△13百万円
退職給付に係る負債の期末残高	93百万円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,611百万円
年金資産	△1,338百万円
	273百万円
非積立型制度の退職給付債務	一百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273百万円

退職給付に係る負債	273百万円
退職給付に係る資産	一百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	120百万円
利息費用	10百万円
期待運用収益	△12百万円
数理計算上の差異の費用処理額	8百万円
過去勤務費用の費用処理額	一百万円
臨時に支払った割増退職金等	25百万円
簡便法で計算した退職給付費用	17百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	169百万円

⑥ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	一百万円
数理計算上の差異	△2百万円
合計	△2百万円

⑦ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	一百万円
未認識数理計算上の差異	△66百万円
合計	△66百万円

⑧ 年金資産に関する事項

イ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	75.4%
債券	23.6%
株式	1.0%
合計	100.0%

ロ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑨ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.0%

予想昇給率を退職給付債務の計算に使用しておりません。

(3) 確定拠出制度

当グループの確定拠出制度への要拠出額は、57百万円であります。

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所、営業所等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を取得から平均15年と見積り、割引率は0.5%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	27百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	<u>27百万円</u>

9. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2013年8月29日開催の取締役会において、従業員に対する新しい報酬制度として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的に、株式給付信託を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、2013年9月17日付で資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(現(株)日本カストディ銀行(信託E口))が当社株式262千株(株式分割後1,048千株)を取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末267百万円、900千株であります。

なお、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金
当 期 首 残 高	5,491	6,949	301	7,251	193
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分			174	174	
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	174	174	—
当 期 末 残 高	5,491	6,949	476	7,425	193

(単位：百万円)

	株 主 資 本				自 己 株 式
	利 益 剰 余 金				
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計 合 計	
	固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	63	6,205	14,122	20,585	△1,967
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△679	△679	
当 期 純 利 益			1,714	1,714	
自 己 株 式 の 取 得					△4,875
自 己 株 式 の 処 分					1,477
固定資産圧縮積立金の取崩	△0		0	—	
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	△0	—	1,036	1,035	△3,398
当 期 末 残 高	63	6,205	15,158	21,621	△5,366

(単位：百万円)

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	31,360	2,428	2,428	206	33,994
当期変動額					
剰余金の配当	△679				△679
当期純利益	1,714				1,714
自己株式の取得	△4,875				△4,875
自己株式の処分	1,651				1,651
固定資産圧縮積立金の取崩	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		955	955	△32	923
当期変動額合計	△2,188	955	955	△32	△1,265
当期末残高	29,171	3,384	3,384	173	32,729

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法
……………時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

……………主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物付属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3 ～ 50 年
構	築 物	7 ～ 60 年
機 械 及 び 装 置		8 ～ 14 年
車 両 運 搬 具		2 ～ 7 年
工具、器具及び備品		2 ～ 20 年

無 形 固 定 資 産……………ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準による当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末要給付見込額を計上しております。

災害損失引当金……………災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、家庭日用雑貨品、清掃・衛生消耗品等の企画開発・製造・販売を行っております。

当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建輸入予定取引

ハ ヘッジ方針

為替リスク低減のため、外貨建予定取引金額の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(7) 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 9,044百万円

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

棚卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。当事業年度の棚卸資産評価損の金額は201百万円(△は戻入額)であります。

③ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

過去からの販売実績、使用実績、廃棄実績等のデータの蓄積により、棚卸資産のライフサイクルの実態を把握しており、経営環境等の外部環境を勘案した上で、将来の販売見込、使用見込、正味売却価額等を見積り、棚卸資産評価損を計上しております。

④ 翌事業年度の計算書類に与える影響

消費者の嗜好及び需要は絶えず変化していることから需要予測は難しく、市場動向に対応できなかった場合には、将来の販売見込、使用見込等に変化が生じ、追加の棚卸資産評価損が計上される可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 32,188百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 198百万円 |
| 長期金銭債権 | 299百万円 |
| 短期金銭債務 | 535百万円 |
| (3) 取締役に対する金銭債務 | |
| 金銭債務 | 117百万円 |
| (4) 顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。 | |
| 受取手形 | 19百万円 |
| 電子記録債権 | 1,895百万円 |
| 売掛金 | 8,579百万円 |
| (5) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 | 2百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	277百万円
営業費用	4,873百万円
営業取引以外の取引高	44百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式の数

普通株式	5,663,492株
------	------------

(注) 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する自社の株式900千株が含まれておりません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	306百万円
貸倒引当金	288百万円
株式報酬費用	237百万円
関係会社株式評価損	223百万円
売上値引	184百万円
投資有価証券評価損	178百万円
関係会社出資金評価損	128百万円
賞与引当金	114百万円
減損損失	114百万円
株式給付引当金	82百万円
新株予約権	54百万円
その他	182百万円
繰延税金資産 小計	2,095百万円
評価性引当額	△997百万円
繰延税金資産 合計	1,097百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,402百万円
のれん	△80百万円
圧縮積立金	△28百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債 合計	△1,512百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△414百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	バルサン(株)	100%	製品の仕入	資金の貸付	300	関係会社 短期貸付金	300
			資金援助		1,300	関係会社 長期貸付金	1,300
			役員の兼任	利息の受取	3	未収利息	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

役員及びその近親者

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	事業の内 容または 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	青木 尊利	会社役員	—	株式の売却	関係会社株式の売却	132	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 青木尊利氏は、代表取締役会長兼社長青木光男の三男であります。

2 取引価格につきましては、第三者による株式価値の算定結果を参考に当事者間で協議の上、決定しております。

役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	プラスワン(株)	東京都 千代田 区	52	日用雑 貨品等 の製造 販売業	—	製品の 販売	製品の 販売	414	売掛金	112

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 代表取締役会長兼社長青木光男の三男である青木尊利氏が議決権の過半数を所有しております。
2 価格等の取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,001円67銭
(2) 1株当たり当期純利益 52円37銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 51円91銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は900千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は907千株であります。

9. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

連結計算書類「連結注記表」の「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。